

介護知識

介護記録

《会場・オンライン開催》

# ～書くべき記録・観察ポイントが分かる～ 介護記録の書き方

開催日時

令和4年11月2日(水)

10:30～15:30

(受講料) 一般:8,000円 法人・個人会員:7,000円

(配信・開催会場)

振興会セミナールーム  
横浜市中区山下町23  
日土地山下町ビル9階

介護の記録は、介護をチームで提供し、介護の質を高めるに必要なだけでなく、何か問題があったときに、自分を守ってくれるという重要な役割があります。

本セミナーでは、記録の書き方を学びながら、毎日の介護業務で遭遇するさまざまな場面の記録の仕方を「よくない記録」と「よい記録」の文例を提示しながら、学びます。

どこがよくないのか

→ なぜよくないのか

→ どうしたらよいのか

- ◆ 介護記録の基本
- ◆ さまざまな場面での記録の仕方
  - ・介護場面での記録
  - ・利用者、家族とのやりとりの記録
  - ・リスクや事故があった時の記録
  - ・多職種間でのやりとりの記録
- ◆ 記録に必要な観察力と記録力



講師

鈴木 真

株式会社まこじろう福祉事務所 執行取締役

介護福祉士から役職者となり、介護教員の資格も取得。教育を学ぶ中で、介護過程での介護の専門的な思考を言葉にすることや記録として文字に残すことの重要性を知る。株式会社まこじろう福祉事務所を設立後、人材育成のコンサルタントや講師として活動し、現在は、小規模多機能型居宅介護まこさんち代表として介護現場の様々なケースに携わっている。著書に『そのまま書ける！早引き 介護記録の文例・表現辞典』（ナツメ社）、『よくある場面から学ぶ介護記録（ステップアップ介護）』（中央法規出版）がある。



受講推奨者

介護福祉関係者

初級～上級・介護職員

|        |                     |          |        |
|--------|---------------------|----------|--------|
| 法人名    | ※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。 |          |        |
| 事業所名   |                     |          |        |
| 会員種別   | ( ) 会員              | ( ) 個人会員 | ( ) 一般 |
| 個人会員番号 |                     |          |        |

(公社) かながわ福祉サービス振興会 (教育事業課) 行  
**FAX: 045-671-0295**  
**TEL: 045-210-0788**  
 〒231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階

|          |  |
|----------|--|
| 連絡先      | 〈住所〉 〒 ————— ( 自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所 )   |
|          | 〈mail〉 @   |
|          | 〈電話〉 ————— 〈ファックス〉 —————   |
| 法人サービス詳細 | ① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④ グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護<br>⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係( ) ⑩ その他のサービス( ) |

<参加者名簿>

お申込合計人数 ( 名 )

| No. | フリガナ<br>氏 名 | 性別  | ご職業  | 経験年数 | ①参加費   |
|-----|-------------|-----|--|------|--|
| 1   |             | 男・女 | ①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー<br>⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者<br>⑧その他( ) | 年    | 1. 会員(¥ 7,000)<br>2. 個人会員(¥ 7,000)<br>3. 一般(¥ 8,000) |
| 2   |             | 男・女 | ①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー<br>⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者<br>⑧その他( ) | 年    | 1. 会員(¥ 7,000)<br>2. 個人会員(¥ 7,000)<br>3. 一般(¥ 8,000) |
| 3   |             | 男・女 | ①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー<br>⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者<br>⑧その他( ) | 年    | 1. 会員(¥ 7,000)<br>2. 個人会員(¥ 7,000)<br>3. 一般(¥ 8,000) |

|      |  |
|------|--|
| 連絡事項 |  |
|------|--|